

# 「独立行政法人国立病院機構契約監視委員会」の審議概要について

## 【問い合わせ先】

独立行政法人国立病院機構  
本部業務監査室  
(契約監視委員会事務局)  
電話 03-5712-5147

平成22年度第1回独立行政法人国立病院機構契約監視委員会が、平成22年7月2日（金）に、国立病院機構本部3階会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

## 平成22年度第1回独立行政法人国立病院機構契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	平成22年7月2日（金）12:30～14:00 国立病院機構本部3階会議室
委員（敬称略）	梅田次郎（株式会社日本能率協会コンサルティング・行政経営アドバイザー） 寺尾仁之（公認会計士） 中村彰吾（社団法人病院管理研究協会常任理事） 小野高史（監事） 山口正隆（監事）
審議事項	1 契約監視委員会の設置について 2 点検・見直しの審議について 3 今後のスケジュールについて
審議対象	平成22年7月5日以降に入札公告又は締結を予定している契約のうち以下のもの ○競争性のない随意契約 3件 ○前回の入札において一者応札であったもの 4件
議事概要	1 契約監視委員会の設置について (1) 契約監視委員会設置要綱の改正 「国立病院機構契約監視委員会設置要綱」（平成21年12月25日要領第6号）第4条（審議案件及び審議事項）を一部改正し、契約の結果として一者応札又は落札率が100%となった契約の報告を追加することについて了承。  2 点検・見直しの審議について (1) 平成20年度契約状況の点検・見直しの結果を反映し作成した「随意契約等見直し計画」について説明を受け、これを確認。（HPに掲載済）  (2) 事業仕分けにより国立病院機構が改革案とした「契約の徹底した適正化」について、「契約監視委員会の指摘事項を踏まえ、原則一般競争入札化、競争性・公正性・透明性の確保、一者応札・一者応募の解消に向けて、徹底した取組を進めていく。」としたことについて説明を受けた。  (3) 一者応札・一者応募の改善のためのアンケート結果について報告を受け、これを確認。 ・対象契約 平成22年1月から3月に実施した一般競争入札1,776件のうち、一者応札・一者応募となった契約386件（21.7%） ・対象者 入札説明書等を配布した業者及び入札説明会に参加した業者であって応札し

なかった業者並びに近隣病院の同種契約の業者

・回答率

68%  $\left[ \begin{array}{cc} 322 & / & 474 \\ \text{(回答業者数)} & & \text{(依頼業者数)} \end{array} \right]$

・集計結果

【調達情報の入手方法】

約8割がHPや院内掲示から情報を入手

【入札不参加理由（回答数の多いもの）】

参加しても受注の見込みがないと判断した

専門分野・得意分野の業務ではなかった

受注しても利益が少ないと判断した

求められる業務実績や資格要件が厳しかった

不慣れな業務のため、確実に履行できないと判断した

・今後の取り組み

平成22年3月31日付けで全病院に通知した「一者応札・一者応募に対する改善方策指針」の周知徹底。

（指針に記す徹底事項・改善方策（例））

- ・公告情報から事業規模等が容易に推測できるように詳細に記載すること
- ・入札公告は、全て病院のホームページへの掲載、院内掲示を行うこと
- ・入札公告（ホームページ掲載等）の期間は、土日・祝日を除き、10日間以上確保すること
- ・官公庁や国立病院機構での業務実績を設定する等、必要性が低い要件を設定しないこと
- ・業務内容を具体的に分かりやすく記載すること
- ・特定の者が有利となる仕様としないこと
- ・発注コスト、地域性等の諸条件を考慮し、適切な発注単位とすること
- ・可能な限り入札説明会を実施すること
- ・複数業者から参考見積を徴取すること
- ・契約締結から履行までの期間や契約期間は、十分な期間を設け履行しやすくなるよう配慮すること

（4）点検・見直しの審議

【平成22年度で新たに発生した契約の類型】

・PCB廃棄物処理委託契約

環境省のHP及び地方自治体への照会から、法令の規定により契約の相手方が一に定められていることを病院が確認し、証跡として残していることを確認したうえで、総務省が随意契約によらざるを得ない場合の基準としている「法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの」を適用できると判断し、これを承認。

【審議結果】

- 競争性のない随意契約 3件  
〔 ・指摘なし 3件 〕
- 前回一者応札 4件  
〔 ・指摘なし 4件 〕

**【その他】**

契約監視委員会からの指示事項

- ・ 事前審議を行うにあたり、契約結果の状況を記載する項目等は、事前チェック段階では空白となるため審議資料が冗長となることから、当該段階で必要項目のみ記載したうえで審議に諮ること。

3 今後のスケジュールについて

今回は、7月28日（水）に開催することとした。

以 上